

# 序章 はじめに

## 1. 計画策定の背景及び目的

黒石市中町伝統的建造物群保存地区（以下「保存地区」という）は、平成17年7月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史的風致の維持形成を図ることを目的に、今後、伝統的建造物の修理と修景を進めようとしている。群としての文化財の価値を失うことなく、将来にわたって保存・活用していくためには、保存地区全体としての防災機能の充実が不可欠なものであり、町並みの整備にあたって防災計画を策定し、保存地区の持続的な活力づくりを都市基盤から支えていく必要がある。

また、今後、保存計画に基づいた修理・修景事業が推進されることとなるが、保存計画に定められた修理・修景基準に従った建築は、建築基準法の制限において多くの部分で実現できないという齟齬が生じている。このため、同法第85条の3に基づき、体系的な防災計画との連携を図りながら、保存地区の歴史的風致を維持形成するために必要な項目について、適切にその制限の緩和を図る条例の策定を行うことが必要となっている。

本調査は、歴史的風致の維持形成を図るという目標に向けて、相互の連携を図りながら、歴史的地区の総合的なまちづくりの推進に向けた、保存地区における防災計画及び建築基準法第85条の3に基づく緩和条例の検討を行うことを目的とする。

## 2. 調査対象

- ・名称 黒石市中町伝統的建造物群保存地区
- ・面積 約3.1ヘクタール
- ・範囲 黒石市大字中町、浦町二丁目、大字甲徳兵衛町、大字横町の各一部
- ・伝統的建造物（建築物）総数 42棟
- ・伝統的建造物（その他の工作物）総数 5件
- ・環境物件総数 10件

図 黒石市中町伝統的建造物群保存地区の範囲



### 3. 調査フロー

本調査は、以下のように進めるものとする。

